**ＦＡＸ：03-3592-1644**

**メール：ryokokyo1985@star.ocn.ne.jp**

**旅行業公正取引協議会宛て**

**旅行業公正取引協議会（旅公協）に関する意識調査[回答票]**

**このフォームは、旅公協ホームページ（会員用）の【新着情報】に掲載しています。**

1. 目的

会員事業者に対して旅公協の事業内容等について意識調査を行うことにより、旅公協への認識を高めてもらい、旅公協の今後の事業運営に資する。

1. 調査対象

会員事業者の広告作成部門の責任者の方

1. 調査方法

すべての会員事業者にアンケート用紙を送付し、回答を求める。

1. 調査期間

平成29年4月～5月31日

1. 調査内容

旅公協の事業内容、規約等の認識

1. 回収方法

ＦＡＸ又はメール

**以下の問いに対して、該当する番号に○をつけてください。**

1. 旅行業公正取引協議会（旅公協）が行っている事業内容をどれくらいご存知ですか。
2. よく知っている　　２．詳しくは知らない　　３．知らない
3. 旅公協は以下の事業を行っていますが、ご存知のものはどれですか。（複数回答可）
4. 公正競争規約（景品・表示）説明会（春季・秋季）

【会員を対象とした景品及び表示規約の説明会】

1. コンプライアンス・セミナー

【会員を対象とした独占禁止法、景品表示法、旅行業法等の関係法令の啓蒙】

1. 表示適正化検討会

【分かりやすくて見やすい広告表示を推進するための一般消費者、会員旅行業者、業界団体、行政機関等との意見交換会】

1. 消費者懇談会

【一般消費者を対象とした、旅公協の活動内容、規約をＰＲするための意見交換会】

1. 出前講座（会員事業者向け・自治体向け・大学向け）

【旅公協の活動内容及び規約に関する説明会】

1. 消費者向け「協議会マーク・ロゴマーク」のPR

【新聞紙面、羽田空港ゲート前モニター、東京モノレール車内、Ｙａｈｏｏ、ツーリズムEXPOジャパン内ブース等にてＰＲ】

1. 公正競争規約に関する電話相談
2. 会員事業者の規約違反行為に対する調査、指導（措置）
3. 広報誌（FairWind）の発行
4. 問2の旅公協が行っている事業を含め、今後、旅公協が力を入れた方が良いとお考えの事業はどれですか。（複数回答可）

１．　２．　３．　４．　５．　６．　７．　８．　９．

その他（具体的に書いてください。）

1. 「協議会マーク・ロゴマーク」についてご存知ですか。
2. 知っている　　２．詳しくは知らない　　３．知らない
3. 「協議会マーク・ロゴマーク」は表示規約においてパンフレットなどの説明書面に表示することが義務付けられていますが、そのことをご存知ですか。
4. よく知っている　　２．詳しくは知らない　　３．知らない
5. 旅行業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（景品規約）の内容についてご存知ですか。

１．よく知っている　　２．詳しくは知らない　　３．知らない

1. 募集型企画旅行の表示に関する公正競争規約（表示規約）の内容についてご存知ですか。

１．よく知っている　　２．詳しくは知らない　　３．知らない

1. 表示規約の中でどのような表示が「不当表示」となるのかご存知ですか。
2. よく知っている　　２．詳しくは知らない　　３．知らない
3. 問８．景品表示法では事業者が景品類を提供する場合又は供給する商品又は役務について(広告等で)表示する場合は、同法違反を未然に防止するため「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置」を講ずることが義務付けられていますが、その内容についてご存知ですか。
4. よく知っている　　２．詳しくは知らない　　３．知らない

問10．景品表示法における「課徴金制度」についてご存知ですか。

１．よく知っている　　２．詳しくは知らない　　３．知らない

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会社名 |  | 記入者名 |  |
| 部署名 |  | 役職名 |  |

以上です。ご協力ありがとうございました。

ＦＡＸ又はメールにてご提出ください。